

発議 17 号、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について、日本共産党を代表し、賛成討論を行います。

「教員の業務の適正化」や「負担軽減」「長時間労働の改善」などは当然のことであり、その改革として、4点の項目があげられています。これらは、今の現場の抱える課題を少しでも和らげるためには、プラスになることもあると思われれます。

ただ、最後に2点指摘します。第1は、第192回臨時国会でも審議されるであろう「チーム学校法案」には重大な問題があります。法案19条には、「校長に対する必要な権限の付与」として、校長の権限強化がうたわれており、上意下達式の教育が強まる恐れが懸念されています。国会では現場の声を十分、加味するとともに、全ての子どもに関わる内容だけに、強行採決は絶対に許されるものではありません。与野党が十分に慎重審議を行い、可能な限り全会一致を目指す内容になるようあらゆる努力を法案提案者と国会に強く求めるものです。

第2は、教員をサポートする人数が増えても、児童生徒の人格形成や親身な援助はこれまでどおり教員の方にのしかかったままで、根本解決にはなりません。国では与党を占めている公党が提案される意見書発議ならば、教員のサポートにとどめず、教員そのものを増員することでこそ、意見書が求める真の改革・真の実現になると提起し、討論を終わります。